

株式会社 谷口重機建設 行動計画

弊社は労働安全衛生管理計画書重点施策の【働き方改革への取り組み促進】における実施項目を具体化し、全社員が仕事と家庭の両立を図るとともに、趣味や生活を満足できる働きやすい職場環境を整備し、次世代を担う雇用創出を促進するため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日までの3年間

2. 計画内容

《目標1》：子どもの看護休暇について、より利用しやすい制度の導入を図る。

〈対策〉

- ☆ 令和2年 10月～ 社員に子どもの看護休暇についての制度を周知する。
- ☆ 令和2年 12月～ 子どもの看護休暇の取得を有給化することで、取得しやすい社内環境を整備する。

《目標2》：年次有給休暇取得のための措置を講じる。

〈対策〉

- ☆ 令和2年 10月～ 年次有給休暇の取得実績を調査し、社員に周知することで取得の促進を促す。
- ☆ 令和2年 12月～ 社員の有給取得状況を個別管理することで、毎月の取得状況を把握でき取得の促進に努める。
- ☆ 令和3年 3月～ 子どもの学校行事など積極的に参加できる社内風土づくりを進める。



株式会社 谷口重機建設